

# 資料 4

## 条例の施策に位置づけられる制度・事業一覧（平成28年度）

| 1 ボランティア団体等と県との協働の推進のための施策（第6条関連） |                                      |  |     |                  |
|-----------------------------------|--------------------------------------|--|-----|------------------|
| 施策                                | 位置づけられる制度等                           | 概 要  | 所管局 | 所管所属             |
| (1) 協働事業の提案に係る制度の整備               | かながわボランティア活動推進事業（協働事業負担金）            | ボランティア団体等の活動を推進するために設置された「かながわボランティア活動推進基金21」を財源として、協働事業負担金を交付する。  | 県民局 | かながわ県民活動サポートセンター |
|                                   | 社会参画活動推進事業                           | 男女共同参画社会を実現するうえで必要な社会参画活動に関する企画を、NPO等から募集・事業委託し、NPO等と行政との協働により実施する。  | 県民局 | かながわ男女共同参画センター   |
| (2) 協議を行うために必要な環境の整備              | パートナーシップルームの運営                       | ボランティア団体等と県のパートナーシップの構築を目的として、ボランティア団体等と県の関係機関が協議等を行う場を設置・運営する。  | 県民局 | かながわ県民活動サポートセンター |
| (3) 協働に関する相談体制の整備                 | アドバイザー相談事業                           | ボランティア活動に関する相談、NPO等のマネジメントに関するアドバイスやNPO等と企業、行政等との協働・連携に関するコーディネート等を行う。   | 県民局 | かながわ県民活動サポートセンター |
| (4) 協働に関する情報の収集及び提供               | 情報コーナー                               | 情報コーナーを設け、ボランティア活動に関する図書、会報等の資料を収集整備し、情報提供するとともに、利用者用パソコンを設置する。  | 県民局 | かながわ県民活動サポートセンター |
|                                   | かながわボランティア活動推進事業（成果報告会・報告書（協働事業負担金）） | かながわボランティア活動推進基金21を活用した事業の成果に関する報告書発行及び報告会開催   | 県民局 | かながわ県民活動サポートセンター |
|                                   | 庁内の協働事業に関する情報収集・提供                   | 県がNPO等と協働・連携して行う事業の取組状況を把握し、体系的に提供することにより、NPO等との協働・連携した取組を行うおとする各課の支援を行う。併せて、NPO等が県との協働等を検討する際の参考となるよう情報を提供する。 | 県民局 | NPO協働推進課         |
|                                   | 協働事業の相互評価の公表                         | 一定の条件を満たしたボランティア団体等と県との協働事業の相互評価結果を公表する。（協働事業実施所属ごとに公表）  | 県民局 | NPO協働推進課         |
| 2 ボランティア活動の促進のための施策（第7条関連）        |                                      |  |     |                  |
| ボランティア団体等への支援（第7条第1項関連）           |                                      |  |     |                  |
| 施策                                | 位置づけられる制度等                           | 概 要  | 所管局 | 所管所属             |
| (1) 基金を活用した補助                     | ボランティア活動補助金                          | ボランティア団体等の活動を推進するために設置された「かながわボランティア活動推進基金21」を財源として、ボランティア活動補助金を交付する。  | 県民局 | かながわ県民活動サポートセンター |
| (2) 税制度等の環境整備                     | 法人県民税均等割の減免                          | 法人税法上の収益事業を行っていない公益法人等（NPO法人を含む）に対する法人県民税均等割の減免  | 総務局 | 税務指導課            |

| 施策           | 位置づけられる制度等                             | 概要  | 所管局   | 所管所属                   |
|--------------|--|---|-------|------------------------|
|              | 認定NPO法人に対する個人県民税の寄附金税額控除               | 神奈川県県税条例に基づき知事が指定した寄附金（NPO法人については、認定NPO法人に対する寄附金に限る。）を支払った者に対する個人県民税の寄附金税額控除                        | 総務局   | 税務指導課                  |
|              | 市民公益税制の拡充に向けた国への働きかけ                   | NPO法人の自立的活動の基盤強化に向けて、認定NPO法人や指定NPO法人数の拡大、寄附者の拡大を図るため、市民公益税制改正に関する国への提言                              | 県民局   | NPO協働推進課               |
|              | 認定・仮認定NPO法人に対する所得税の寄附金控除等              | 特定非営利活動促進法に基づき知事が認定・仮認定したNPO法人に対する、所得税の寄附金控除等   | 県民局   | NPO協働推進課               |
|              | 県指定NPO法人に対する個人県民税の寄附金税額控除              | 地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例により、個別に指定されたNPO法人に対する寄附金を支払った者に対する個人県民税の寄附金税額控除        | 県民局   | NPO協働推進課               |
| (3) 交流の機会の提供 | 企業・NPO・大学 パートナシップ支援事業                  | 県が、企業・NPO・大学を仲介し、マッチングの機会を提供する仕組み。  | 県民局   | NPO協働推進課               |
|              | かながわ協働推進協議会                            | ボランティア団体等を中核とした協働型社会の構築に向けた取組みを進めていくための重要な課題について、多様な主体が対等な立場で協議する。                                  | 県民局   | NPO協働推進課               |
|              | 認定・指定ゆるネット                             | 認定（仮認定）・指定NPO法人同士のつながりを作るとともに、寄附集め等について情報交換する場を提供する。  | 県民局   | NPO協働推進課               |
| (4) その他      | 県交通安全母の会連合会活動事業                        | 団体が実施する交通安全活動事業又は交通安全指導事業用啓発物品用の提供等を支援する。   | 安全防災局 | くらし安全交通課               |
|              | 地球市民かながわプラザサポート・ネットワーク事業<br>（事業実施等の支援） | 地球市民かながわプラザにおいて、国際交流・国際協力活動を行う団体に対し、連携による事業実施等の支援を行う。   | 県民局   | 国際課（地球市民かながわプラザ指定管理事業） |
|              | 消費者力アップ！フェスタかながわ                       | 消費者市民社会の形成に向け活動する消費者団体やグループの活動発表等を通じ、消費者教育への関心を高めるとともに、今後の活動のきっかけづくりや、相互に交流を図る場を提供する。               | 県民局   | 消費生活課                  |
|              | 消費者教育連携・協働事業                           | 消費者教育の多様な担い手相互の連携と情報共有の環境づくりの場として、講演会や意見交換会等を実施し、担い手を育成する。  | 県民局   | 消費生活課                  |
|              | 水源環境保全・再生市民事業支援補助金                     | 水源環境の保全・再生に係る県民主体の取組の推進とNPO等との協働による「第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に位置づけられた特別対策事業の推進を目的として、NPO等の活動に対し補助する。 | 環境農政局 | 水源環境保全課                |
|              | ボランティア団体成長支援事業                         | ボランティア団体等の活動を推進するために設置された「かながわボランティア活動推進基金21」を財源として、ボランティア団体等がその活動を自立的かつ安定的に行うための取組を支援する。           | 県民局   | かながわ県民活動サポートセンター       |

| 施策                           | 位置づけられる制度等             | 概要   | 所管局   | 所管所属             |
|------------------------------|------------------------|--|-------|------------------|
|                              | 動物愛護ボランティア活動費補助        | 犬・猫の殺処分ゼロの継続に向けて収容数の削減、譲渡の推進のため、ボランティアへの支援を行う。   | 保健福祉局 | 生活衛生課            |
|                              | 地域主導再生可能エネルギー事業費補助     | 地域のNPOや中小企業者等が県内で資金調達し、県内の施工業者等を活用する再生可能エネルギー発電事業について、その初期投資費用の一部を補助する。  | 産業労働局 | エネルギー課           |
| <b>ボランティア活動の支援（第7条第2項関連）</b> |                        |  |       |                  |
| 施策                           | 位置づけられる制度等             | 概要   | 所管局   | 所管所属             |
| (1) 普及啓発及び表彰                 | ボランティア活動奨励賞            | ボランティア団体等の活動を推進するために設置された「かながわボランティア活動推進基金21」を財源として、表彰された団体に対し賞金を授与する。   | 県民局   | かながわ県民活動サポートセンター |
|                              | 地域貢献活動・ボランティア活動推進事業    | 「高校生のためのボランティア活動応援コース」を実施し、各地域で活動しているNPO、関係団体等の協力を得て、高校生が身近な地域でボランティア活動に取り組めるよう支援する。また、NPO、関係団体等が講師として、各高校等の希望に応じて訪問する「高校生ボランティア活動出張教室(入門編)」を実施する。                                 | 教育委員会 | 県立図書館<br>高校教育課   |
| (2) 人材の育成                    | コミュニティ・カレッジ事業          | 地域の課題解決や活性化に取り組む人材の育成等を行う県民の学びの場として「かながわコミュニティカレッジ」を実施する。  | 県民局   | かながわ県民活動サポートセンター |
|                              | NPOとプロボノとの協働連携支援事業     | NPOへの人的支援の有力な形態であるプロボノの普及・啓発に向けてプロボノ事業を実施する団体への広報等の支援を行う   | 県民局   | かながわ県民活動サポートセンター |
|                              | 安全・安心まちづくり自主防犯活動団体向け講座 | 自主防犯活動団体向けに専門講座など各種講座を実施する。  | 安全防災局 | くらし安全交通課         |
|                              | 犯罪被害者等支援ボランティア確保育成事業   | 犯罪被害者等支援を担う人材を確保するため、ボランティア養成のための講座を開催し、人材育成を図る。   | 安全防災局 | くらし安全交通課         |
|                              | 環境保全活動実践者の育成・支援        | 地域で環境学習活動や環境保全活動を行う市民を養成するため、「環境活動人材養成講座」等を開催し、環境保全活動の実践者を育成するとともに、地域で環境活動を実践している県民やNPO等に対し、環境保全活動に必要な情報提供や活動支援を行う。  | 環境農政局 | 環境科学センター         |
|                              | ボランティア入門講座             | ボランティア活動を行うにあたっての必要な知識を身につけるとともに、各種ボランティア活動等についての情報を提供し、県立図書館生涯学習ボランティア及び各種ボランティアとしての活動につなげる。  | 教育委員会 | 県立図書館            |
|                              | 生活安全サポート班の設置           | 県警察では、生活安全総務課犯罪抑止対策室に「生活安全サポート班」を設置し、「ボランティア活動に関する各種情報の集約及び双方向の情報伝達の充実・強化」「要望、相談を尊重した支援の充実・強化」「生活安全アドバイザー、防犯コンシェルジュ等と連携した支援の充実・強化」「ボランティア団体等の士気高揚」など、ボランティア団体等のニーズに合った支援体制を強化している。 | 警察本部  | 生活安全総務課          |

| 施策                      | 位置づけられる制度等                                       | 概要   | 所管局   | 所管所属                    |
|-------------------------|--|--|-------|-------------------------|
|                         | 神奈川県動物保護センター登録ボランティアに対する研修会の開催                   | 動物の譲渡に多大な貢献をしてくれているボランティアの活動を支援するため、研修を行い、動物を譲渡する際の様々な知識や法令等について理解を深めていただいている。                                 | 保健福祉局 | 生活衛生課                   |
| (3)活動に関する情報交換等に必要な環境の整備 | ボランティアサロンの運営                                     | 自主的で、非営利で、社会に貢献する活動に対して、登録制をとらず予約不要で自由に利用できるスペース(無料)を提供するとともにワーキングコーナーを設置する。                                   | 県民局   | かながわ県民活動サポートセンター        |
|                         | ミーティングルームの運営                                     | ボランティア専用の会議室を設置している。(有料)   | 県民局   | かながわ県民活動サポートセンター        |
|                         | コラボスタジオの運営                                       | 県との協働事業を実施しているボランティア団体等の交流促進を図ることを目的として、県及び団体間の会議、情報交換会等で利用できるスペース(無料)を提供。                                     | 県民局   | かながわ県民活動サポートセンター        |
|                         | かながわ災害救援ボランティア活動支援室の運営                           | 災害支援または東日本大震災被災地被災者支援活動を行うボランティア団体等に対して、自主的活動に利用できるスペース(登録制・無料)を提供。  | 県民局   | かながわ県民活動サポートセンター        |
|                         | 資料交流コーナーの運営                                      | 男女共同参画社会を目指して自主的に取り組んでいる団体・グループが、活動や情報交流の場として利用できる場を予約不要・無料で提供している。  | 県民局   | かながわ男女共同参画センター<br>参画推進課 |
|                         | 男児共同参画支援室の運営                                     | 「女性の自立と男女のあらゆる分野への参加を促進することを主要な目的とした団体」に会議室を貸出している。(要団体登録、有料)〈託児有※会議室貸出とは別途要予約〉                                | 県民局   | かながわ男女共同参画センター<br>管理課   |
|                         | 地球市民かながわプラザサポート・ネットワーク事業(打ち合わせや作業の場の提供、貸出事務室の設置) | 地球市民かながわプラザにおいて、国際交流・国際協力活動を行う団体に対し、活動の場の提供を行う。  | 県民局   | 国際課(地球市民かながわプラザ指定管理事業)  |
| (4)活動に関する相談体制の整備        | アドバイザー相談事業                                       | ボランティア活動に関する相談、NPO等のマネジメントに関するアドバイスやNPO等と企業、行政等との協働・連携に関するコーディネート等を行う。   | 県民局   | かながわ県民活動サポートセンター        |
|                         | 体験活動支援事業(高校生ボランティア活動支援ネットワーク会議)                  | NPO・関係団体の職員が参加し、高校生の自主的・自発的なボランティア活動について協議する高校生ボランティア活動支援ネットワーク会議を開催する。  | 教育委員会 | 県立図書館                   |
|                         | ボランティアサポートダイヤルの開設                                | 県内各地域で活動をしているボランティア団体等からの要望・意見の聴取やボランティア活動希望者等の相談に応じるなど、ボランティア団体等の活動の活性化とニーズに合った支援を実施するための専用ダイヤルを警察本部内に開設している。 | 警察本部  | 生活安全総務課                 |

| 施策                 | 位置づけられる制度等                                   | 概要   | 所管局  | 所管所属                    |
|--------------------|--|--|------|-------------------------|
|                    | 生活安全サポート班の設置                                 | 県警察では、生活安全総務課犯罪抑止対策室に「生活安全サポート班」を設置し、「ボランティア活動に関する各種情報の集約及び双方向の情報伝達の充実・強化」「要望、相談を尊重した支援の充実・強化」「生活安全アドバイザー、防犯コンシェルジュ等と連携した支援の充実・強化」「ボランティア団体等の士気高揚」など、ボランティア団体等のニーズに合った支援体制を強化している。 | 警察本部 | 生活安全総務課                 |
| (5)活動に関する情報の収集及び提供 | 情報コーナー                                       | 情報コーナーを設け、ボランティア活動に関する図書、会報等の資料を収集整備し、情報提供する。  | 県民局  | かながわ県民活動サポートセンター        |
|                    | かながわボランティア活動推進事業<br>(成果報告会・報告書)              | かながわボランティア活動推進基金21を活用した事業の成果に関する報告書発行及び報告会開催   | 県民局  | かながわ県民活動サポートセンター        |
|                    | ボランティア情報システム                                 | ボランティア活動を支援するため、情報システムの運営を行う。  | 県民局  | かながわ県民活動サポートセンター        |
|                    | かにゃおによる広報                                    | ホームページ、ツイッター、フェイスブックによりNPO活動の広報を行う。  | 県民局  | NPO協働推進課                |
|                    | 市民レポーター事業                                    | 市民のNPOへの理解を深めるため、指定NPO法人等取材して記事を作成する、市民レポーターを公募する。   | 県民局  | NPO協働推進課                |
|                    | 認定・指定NPO法人紹介ガイドブック                           | 市民に指定NPO法人等を知ってもらうため、認定・指定NPO法人の活動概要や寄附のメッセージなどを掲載した冊子を作成して配布する。   | 県民局  | NPO協働推進課                |
|                    | NPO・ボランティア向け募集・参加情報の提供                       | 県からのNPO・ボランティア向け募集・参加情報について、各課からの依頼等によりホームページに掲載する。  | 県民局  | NPO協働推進課                |
|                    | 男女共同参画関係団体・グループ情報システム<br>(MsNet:ミズネット)       | 男女共同参画社会を推進するNPO等のネットワークづくりを支援するため、ホームページを通じて団体・グループ情報の提供を行っている。   | 県民局  | かながわ男女共同参画センター<br>参画推進課 |
|                    | 地球市民かながわプラザ<br>情報・相談センター事業                   | 地球市民かながわプラザにおいて、国際交流・国際協力活動を行う団体に対し、情報ノウハウ等の提供を行う。   | 県民局  | 国際課(地球市民かながわプラザ指定管理事業)  |
|                    | 子育て支援情報システム<br>運営費<br>(「子育て支援情報サービスかながわ」の運営) | 子育て支援に関する総合サイト「子育て支援情報サービスかながわ」において、子育て支援に係るNPO等の団体の活動についての情報収集・情報提供を行う。   | 県民局  | 次世代育成課                  |
|                    | 生活安全サポート班の設置                                 | 県警察では、生活安全総務課犯罪抑止対策室に「生活安全サポート班」を設置し、「ボランティア活動に関する各種情報の集約及び双方向の情報伝達の充実・強化」「要望、相談を尊重した支援の充実・強化」「生活安全アドバイザー、防犯コンシェルジュ等と連携した支援の充実・強化」「ボランティア団体等の士気高揚」など、ボランティア団体等のニーズに合った支援体制を強化している。 | 警察本部 | 生活安全総務課                 |